

令和4年度 第1回富士市総合教育会議

会 議 録

開催日

令和4年7月22日 金曜日
 開 会 15時00分
 閉 会 16時10分

会議場

中央図書館2階 視聴覚室

出席者の氏名

市 長	小長井 義 正	教育委員	篠 原 均
教 育 長	森 田 嘉 幸	教育委員	松 田 靖 子
教育長職務代理者	和久田 惠 子	教育委員	塩 谷 知 一

出席職員等の氏名

教育次長	江 村 輝 彦	教育総務課調整主幹	小長谷 聡
教育総務課長	味 岡 俊 雄	教育総務課参事補	吉 村 直 也
学校教育課長	齋 藤 文 徳	教育総務課主幹	遠 藤 綱 輝
学務課長	榎 俊 英	教育総務課指導主事	米 田 一 也
社会教育課長	吉 田 和 洋		
中央図書館長	大 川 英 子		
富士市立高校事務長	青 木 洋		
教育研修・特別支援教育センター所長	川 崎 里 恵		
青少年相談センター所長	川 口 壽 彦		

傍聴人3名

議題（動議）及び議事の概要
 （議 案）

議第1号 市民の読書環境の充実について

開会
教育次長
(開会)

市長あいさつ
市長

みなさんこんにちは。教育委員の皆様方には、お忙しい中出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は中央図書館での開催となりましたが、よろしく願いいたします。

さて図書館は、生涯学習の拠点として多様なニーズに応じた資料、情報の提供による学びの支援や、読書の保障といった様々な社会的役割を担っております。また、市民の生活様式は、デジタル化の推進等に加え、コロナ禍により急速に変化しており、ICT等を活用した、いつでも、どこでも情報等が入手、利用できる環境が求められております。本市では、令和2年8月に、富士市デジタル変革宣言を行いまして、デジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に果敢に取り組むとともに、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進しているところであります。

今回の議題は、市民の読書環境の充実についてであります。このデジタル技術の活用という視点を踏まえ、多様化する市民の読書環境へのニーズや課題に、どのように答えていくべきなのか、委員の皆様と意見交換をしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上であります。よろしくお願い致します。

教育次長

ありがとうございました。

本日のテーマは、市民の読書環境の充実についてであります。

それではこれから議事に移りたいと思います。議事の進行につきましては、この会議の主宰者であります小長井市長にお願いします。

小長井市長、よろしくお願い致します。

議事

議第1号「市民の読書環境の充実について」

市長

それではここから私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

早速議事に移りたいと思います。次第を御覧ください。議第1号、市民の読書環境の充実についてであります。今回は図書館の現状と課題を踏まえ、その課題解決のための施策について、教育委員の皆様と意見交換をしたいと考えております。

まず、意見交換の前に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局

（「市民の読書環境の充実について」について、資料に基づき説明する。）

市長

資料についての説明が終わりました。皆様方には、事務局から3項目を一括して説明いたしましたが、項目ごとに御意見等を頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではまず1項目目の、富士市の図書館の現状と課題、1ページ目ですね。これについて何か御質問、御意見がありましたらお聞きしたいと思います。

教育委員

質問ということでお願いしたいのですが、1ページ目の（4）の「課題解決のために」ですが、小中学生ですかね、GIGA タブレットとの接続等という課題がありますが、これは先ほどの説明で、もうこれは実現することがすぐにできるのかなと思います。何かしらの課題なり障害があるのでしょうか。その点をお聞かせしてもらってよろしいでしょうか。

事務局

小中学生全員のIDとパスワードを、これから作成して登録していきます。その作業が、実際には少し時間がかかりますので、9月以降の実現となります。タブレットに関しましては、学校ごとになりますけれど、既にタブレットにリンクを貼っていただいているところもあるそうです。それも順次学校にお願いしてやっていくつもりであります。

教育委員

ありがとうございました。理解しました。

市長

他にございますか。

利用状況が減ってきているということで、いろいろと課題としても書いてあるのですが、他の市町との比較はどのような状況なのですか。

事務局

まず全国の図書館と比較しますと、人口20万人以上30万人未満の46市区のうち、蔵書冊数、貸出冊数ともに、10位から13位の間を推移しております。また、静岡県の23市の中では、人口1人当たりの個人貸出件数は5位から6位を推移しております。ちなみに富士市より上位の市は、御前崎市、菊川市、磐田市、掛川市となります。

市長

そういう状況で、減少傾向にあるけれど、富士市の位置は上位のほうにあるということでしょうか。御前崎市でしたか、何か特別なことをしていると聞きましたが。

事務局

御前崎市につきましては、特別なことと言いますか、資料費がたくさんついておりますので、その分利用も多くなっていると思います。

市長

資料費というと、それだけ蔵書数が多いということですか。

事務局

図書館については潤沢な予算がついているというように聞いております。

教育委員

お伺いしますけれども、令和3年度はもうコロナの影響があった時だと思いますが、コロナで家にいる時間が多くなってくると、貸出しが増えるのかなと少し思っていました。ですので、本を読む機会ということ自体が減っているのかなというところは懸念をしています。学校では読み聞かせなどをしながら底上げなどをしてはいますが、図書館としては、実際に本を読むというところに対しての底上げのような活動というのは、どのようなことに重点を置いてらっしゃるのでしょうか。

事務局

やはり良質な図書を選書していくことや、図書館のイベント等を通してPRをしていくことなど、このような活動を地道にしていきたいと思っています。

教育委員

ありがとうございます。移動図書館にしてもそうなのですが、なかなか告知というところが、広く市民のところまで行き渡っていないような気がします。そこがもっていないのかなと思います。もう少しPR方法を考えてもよいのかなと思います。以前、教育委員会で大和市のシリウスに行ったことがありまして、あそこは多目的ホールと図書館が一緒になっていて、開館して3か月か4か月で、ものすごい人数を動員したということで、1階、2階、3階と施設がありまして、その中にカフェが入っているのですね。カフェに入ってコーヒーを飲みながら、借りてきた図書を読めるというソファのようなスペースがありました。他にも、ホールが一緒になっていますので、ものすごく利用客が多いということでした。近代的というのは何なのですけども、静かに勉強をしながら本を読みたいというスペースと、先ほど賑わい図書館の話がありましたが、自由なスタイルで、本当にコーヒーを飲みながら本を読みたいとか、話をしながら本を読みたいとかという方々もいるので、その辺の取り込み方というのも、今後の課題になってくるのかと感じました。

市長

何かこのことについて、考えや感想はありますか。

事務局

まさしく、おっしゃる通りだと思います。

中央図書館では、学習室等は勉強をするところなのでなるべく静かにしていただいて、開架室ではなるべく本を通して会話ができるような空間にしていきたいなと思っています。その方々の取り込みを賑わい図書館で、ということでやっていきたいと思っています。

教育委員

課題の③のところで気になったのは、本市の課題としては、本市に限らないのかもしれませんが、子どもの年齢が上がるにつれて不読率が高くなってしまっているという現状です。肌感覚だと、確かにそういうような感じはするのですが、先ほどの利用の話にあった比較の問題で、富士市において、何かしら県内の他の市に比べて特徴があるとか、子どもの不読率について読んでいない層、読んでいる層の差が顕著であるとか、その辺がデータの的にあれば教えていただきたいです。

事務局

その辺はどこの市も同じような状況でありまして、どこも同じ課題として捉えていると思います。不読率と申しましても、全然読まないという訳ではなくて、20年前、30年前に比べれば、はるかに読んでいるほうです。年代の推移を見ますと、徐々には上がっているのですが、小学生ほど読んでいないという、中学生や高校生になると読まなくなってしまうという現実がありますので、その辺の取り込みをしていきたいなと思ひまして、電子書籍は、スマホとかそういうものは、こういう子どもたちも見るとは思ひます。その中で本があれば見るのではないかと目論見も入っております。

市長

不読率という、これは図書館だけの話ではなくて、学校教育の現場の話になってくるので、ここはどうですか、読書習慣といったことをいかに身に付けていくかについて、教育長どうですか。

教育長

今、子どもたちの生活習慣において、年齢が上がるにつれて興味がどのように変わっていくかということも関係するのかなと思っています。学校では、先ほど教育委員がおっしゃっていましたように、読み聞かせだとか、これは中学校3年生までやっていますので、本に親しませるということについては、これは小学校も中学校も全く変わりありません。ただ先日、スポーツに対する子どもたちの興味を調べたところ、小学校に比べると中学生は格段にスポーツに対する興味が増え、また、中学生になると、部活動それから地域のスポーツ団体に所属する数が急に増えてきます。子どもの興味がだんだん多様化してくる、本から社会活動、さらにはスポーツ活動のほうに多様化することによって、少し本に対する興味が減るわけではないですが、他に興味が広がっていくというのも、1つの影響だと思っています。

教育委員

読み聞かせを1990年代からやらせていただいております。1990年代の最初に子どもたちがゲームに行ってしまうと、本を読まなくなってしまうので、国を挙げて子どもたちの生活のサイクルの中に読み聞かせを入れようということで、どこの学校もたぶん入れたと思います。そこで、すごい勢いでV字回復をしていった時期というのが確かありまして、朝読み聞かせをしてあげることで、本に対する魅力というものを感ずるといふ子どもたちが増えました。それから確か富士市はそれで司書をすごく丁寧に各学校に配置をしていただいで、底上げをしていただいたので、富士市の小学校の子どもたちは、たぶんどこにも負けないぐらいの本を読んでいるのではないかと感ずています。それがコロナに入って、先ほど言っただいように上がるかと思っただい下がっているというデータが出ていまして、子どもたちが図書館に行っただい、本を読むときに中身を見て借りたいのに、中を見ることに対して、手に取ることに対して、少し制限がかかったりとか、本屋さんに行っただい全部カバーが付いていて制限がかかって、中が見られなくなっただいしまったりとかということがあっただい、そういうことも少しあるのかなと思っただい。その中でデジタルが出てきて、デジタルで中身を少し見て、これ借りようということ借りにてくる子どもが出てくることもあります。そのため、完全にデジタルで読書するといふ子どももいますし、そのデジタルで見本的に見て、それから実際に本を手にとって見るというように、すごく多様性の中で動いているのではないかなと思っただい。ですので、本の貸出しだけでは不読率は全然測れないのではないかと感ずています。今はやりの動画配信サービスでも、読み聞かせ番組がありまして、物語を読み聞かせる番組もあります。それも、今の多様性の中では、読書の中の1つに入るとはなないかなと思っただい。ですので、そんなに大きく本離れ、本離れとすごく騒いでいますけど、割と物語に接している子どもたちといふのもいるのではないかなと感ずています。

市長

ありがとうございます。他に何かございますか。

教育委員

なかなかこのデジタルの時代に自分が育っただい訳ではなく、小さい子どもを育てている訳でもないのに、本はもちろん紙の絵本で子育てをしまっただいし、自分自身もその中で育っただいきたので、どちらが良いいという比較がでないうえでの発言なのですが、最初に書いている、「質の良いい読書で学びの基礎の読解力を養う」といふところは、確かにものすごく必要かと思っただい。新しく社会人になっただい方を見ても、本をそれなりに読んでらっしやるかなといふ方もいらっしやるし、何年か経っただいから本は大事といふことで読まれる方もいらっしやいます。なかなか中高生が読まないといふのも、今の時代だけのことなのか、それとも昔からあっただいことなのか、ちょっと分らないのですが、一番は、やはり幼少期、小学校、中学校の時に、どれだけ本といふか話に触れているか、耳にしているかといふところですか。それをちゃんと自分の中に入れて、どう感ずてどうだっただいのかと思えることや、ある程度大きくなればそれをしっかりとアウトプットして人に話すことができるといふことが大事なのではないかなと

思います。そういうところを振り返ると、これからのデジタルの本のところは、もう少し長い時間で、今の中高生や若い人たちに浸透していくような形を見せれば良いですし、従来からやっている小さい子どもや小学校、中学校のところを重点的に、新しいデジタル絵本であるとか、そういうところのスキルを磨きながら出していくことが重要なのではないかと感じます。

市長

ありがとうございます。この後2番目の電子書籍のことと関係しますけれども、また後でいろいろとお話を聞かせていただければと思います。

1項目目はこのぐらいでよろしいでしょうか。

それでは次に、2項目目の電子書籍貸出サービスの開始について御意見を伺いたいと思いますが、まず前にありますスクリーンを使いまして、実際に電子図書を借りていただけるということなので、実演をお願いします。

事務局

(「資料2 電子書籍貸出サービスの開始について」について、実演しながら説明する。)

市長

実際に電子図書を借りる実演をしていただきました。皆様方もよく御理解いただけたのではないかと思います。御意見、御質問等ありましたらお願いします。

教育委員

お伺いです。今 LibrariE&TRC-DL というもので今デジタル図書ができていますが、他にもいろいろあるのですか。その中からこのサービス名に書いてあるものを選んだのでしょうか。もしそうだとしたら、選んだ理由等が分かれば教えていただきたいと思います。

事務局

他にもいくつかありますが、公共図書館向けのコンテンツ数が一番多かったのがこちらでした。利用している公共団体が一番多いのもこちらでした。ですので、今回こちらを選ばせていただきました。

教育委員

ありがとうございます。よく分かりました。

今同時にタブレットでも見ていたのですが、非常にきれいで見やすいのがびっくりしまして、扱いやすいなと感動しました。ありがとうございました。

市長

他にございますか。

教育委員

保護者の立場からすると、本を借りることによる保護者の負担といえ、汚したら困るということや、家に持ってきてもなくすといったこと、返す期限を守らなくてといったことで謝らなければいけないということなどがありますが、この辺りがこのシステムですと、例えば貸出期間が過ぎると自動で返す仕組みがあるので、電子で借りるというのは、本当に保護者の立場からしても、どんどん活用してほしいと思いますし、どんどんアピールをしていってほしいなと思います。

もう1点は、これは公共向けということで、民間のサービスとの差異化というか、富士市で所蔵している貴重な歴史的な資料を電子書籍として発信して、誰でも見られるということが、このシステムならではの、民間ではなかなか成し得ない仕組みかと思えますので、そういうところをどんどん積極的に広報、アピールしていくと、これはかなりの活用数が期待できるのかなと思います。

質問ですが、課題のところでは著作権の問題による制限があるということですが、昔の古典的なものは、著作権がほぼ無いのではないかと思うのですが、その辺りも今何か著作権の問題で、例えば昔の名作的なものを貸し出すのに難しい点があるなどの、その辺りの著作権の問題というものを伺ってもよろしいですか。

事務局

昔の名作等は著作権法上の保護期間が切れていますので、自由に選んで入れることができるのですが、今のもの、最新のもの、例えば「まっふる」がありましたが、そういった最新のものにつきましては、著作権が生きておりますので、その辺りが、全ての電子書籍が図書館で使える訳ではないというところがあります。

教育委員

ありがとうございます。それに関連して、1回借りると民間の電子書籍はフリーで見られますが、これは借りている人がいれば、そのものは重ねて見ることができないというシステムのようにお見受けするのですが、それは本の種類問わずそうであるのか、それとも著作権フリーのものは同時に1,000人とかが借りられるというようなものになっているのか、その辺の仕組みを教えてくださいませんか。

事務局

こちらのシステムで購入しているものにつきましては、1ライセンス1人ということで購入していますので、人気があるものであれば2ライセンス分以上を購入するという形になります。図書館で独自に作っているものに関しましては、誰でもアクセスができますので、そちらは複数人が同時にアクセスすることができます。

教育委員

私も質問ですが、利用するに当たって、持ち運びが書籍よりは軽いので、子どもさんと一緒に出掛けるときには、スマホでも時間を過ごせるかなという使い方というのがあるのかなということを感じております。その中で、これを利用するに当たって、図書館に1回行かないとできないということは、何か利用条件というところがあるの

かなと思いますが、いかがですか。

もう1点ですが、先ほどのライセンスの問題ですが、すごく良いと思うのですが、これからタブレットを使って小中学校の子どもが使えるとなると、どちらかというとその子どもたちのほうが使う頻度が高いのかなと思ったときに、ライセンスが何年たつとそれが安くなるのか、その辺というのは研究済みでしょうか。

事務局

何年か経つと安くなるのかということについては、今のところ不透明です。

図書館のカードを今お持ちで、既に持っている、有効期限が切れていなければ、誰でも利用できます。図書館に来なくてもできます。有効期限が切れている場合には、一度図書館に来ていただいて、更新の手続きをしていただきますと、その日から使えるようになります。図書館のカードを持っていない場合は、図書館のカードを作っていただくと、利用できるようになります。

市長

それは、カードを作らなければならないのかということですよ。そもそも図書館には行かない人にとってみれば、電子書籍貸出しはとても便利なのですが、カードを作らなければ電子図書館で見ることができないのは、ちょっと何か矛盾があるのかなと感じます。

事務局

利用条件としまして、市内在住、在勤、在学となっていますので、その辺の確認をさせていただかないと、利用のための登録ができないような形になっています。例えば、富士宮市の方で、富士宮市在勤の方がこちらのふじ電子図書館を利用することはできません。

市長

ネット上ではなかなか確認はできないということですか。

事務局

そうですね。身分証を確認させていただいております。

教育委員

仕事柄、コストのことが気になってしまうのですが、どのぐらいのコストがこれにはかかっているのでしょうか。今市内の方に限るということでしたが、市の税金を使っているということでしょうか。分かれば教えてください。

事務局

今年度の予算額は、利用料ですとか、ライセンス料、初期導入費用を合わせて1,630万円ほどです。これからタイトル数を増やしていきまして、年度末には1万3,000点ぐらい増やす予定で、その金額でやっていく予定です。

ランニングコストですが、利用料と新しく入れる電子書籍の分となりますので、来年度以降は500万円ぐらいを見込んでいます。

教育委員

そうすると1冊1,000円ちょっとという感覚ですが、本によっても違うのでしょから何とも言えないかと思いますが、ランニングコストが500万円ですか。思ったより安いなど、コストがもっとかかるのかなと思っていました。意外とリーズナブルだなという感触がしたのですが、いかがでしょうか。

事務局

そんなに安くはないです。1点当たり3,000円から4,000円、安くてもそのぐらいかかります。

市長

他にございますか。

それでは私から確認の意味を含めて質問させていただきます。3ページ目の真ん中の利用状況を見て、その下の課題とも関わってくるのですが、当初の目論見というか予想とは違う数字となっているのかなと思いますが、その辺りをどのように分析していくのかということと、割合もそれほど高くないのかなと、低いのかなと思うのですが、1か月間のことですが、それをどのように分析されていますか。若い世代や子育て世代がなかなか伸びていないということで、その後の利用促進等いろいろと考えてくれているようですが、その点について改めて説明していただければと思います。

事務局

図書館としてはこのぐらいではないかと思っています。と言いますのは、他市の状況を見ますと、磐田市ですと、年間の貸出点数が1,124点で、浜松市では4,481点と、そのようなものですので、少し健闘しているのかなという感じはしていました。

市長

沼津市は蔵書数が多かったということでしたね。

事務局

沼津市は少し多めで、1万7,000点ぐらいです。

市長

沼津市はかなり前からやっていると思いますが、何年目ぐらいになりますか。

事務局

2021年の1月からです。

市長

ではまだ1年と半年ぐらいですね。
利用年代についてはどうですか。少し意外な感じでしたか。

事務局

そうですね。一番多いのが50歳代というのは、少し意外でした。

市長

本来必要としているところに、これから周知が図られていけば、これは間違いなく増えていきますよね。高齢者の人たちが積極的に使っているということは、プラス要因として考えていけば良いのではないのでしょうか。

教育委員

今の周知の問題が、非常に大きいのかなと感じていまして、読み聞かせのメンバーにデジタル書籍があるよと言ったら、知らなかったというメンバーが多くて、知っていれば活用したいという方がすごく多いです。皆さんどなたもQRコードがあると楽で良いねと言う話が出てくるので、このQRコードを大々的に何かに貼り付けて、広報ふじ等で全戸配布できるぐらいのどこまで来ていたのでしょうか。その辺りの周知の方法というものをお伺いしたいです。

事務局

広報ふじには載せていました。QRコードにつきましては、その時点では載せていませんでした。広報ふじは、割と御年配の方が御覧になると思いますので、そちらのほうで利用数が伸びたのかなと思っています。中学生、小学生につきましては、9月から全校にIDとパスワードを配付しまして、図書館のカードとは別に配付しますので、学校に通っている間は使えるようにします。そこで周知が図られていくのかなと思っています。

教育委員

朗読の会をやっていまして、そこに富士見高校生がいて、ダウンロードをしましてスマホで読み上げるということをやっていました。高校生の中でも、部活で朗読会等に絡んでいると知っている子どもたちがいたのですが、高校生は富士市の子どもだけではないのですが、使えていたみたいですね。そこは問題無いのですか。

事務局

市内在学の方も使えます。

市長

市内の高校に通っていればよいのですね。富士宮市から通っていても。

事務局

そのとおりです。

市長

この件につきましては、よろしいでしょうか。積極的にPRをすることに努めてください。

それでは3項目目の「移動図書館の車両更新に伴うサービスの拡大について」について、御質問等ありましたらお願いをします。

教育長

1つお伺いしたいことがあります。お伺いしたいというよりも、これから考えていかなければいけないことかと思えます。市民が図書を手にとって本を読んでもらう人口を増やすために、一方ではデジタルという方法を取りますよね。もう一方で、まさにそれぞれの場所に本を積んでこちらから行くという、2つの発想で行うことだと思います。デジタルのほうは、どこからでもアクセスできるということで、例えばお年寄りでなかなか図書館に行けない方であっても、デジタルを通じて読めるようにしていますという政策を取っています。もう一方では、実際に本を載せて行くということをしています。引っ張り出して読むということと、行って読んでもらうということの2つの違うやり方を取っています。その中で、それらの住み分けと言いますか、デジタルにはこういう書籍をとという中で、移動図書館ではどのような本を主に積んで、どういう方面に力を入れていくべきと考えているかについて、デジタルとの兼ね合いの中でお考えがあれば伺いたいです。

事務局

その辺のことは研究課題ではありますが、電子書籍に関しましては、新しいものをどんどん入れていって、足が速いもの、すぐに情報が古くなって使えなくなってしまうもの、そういったものはできるだけそちらのほうに任せて皆さんに見ていただく形で、古典やベスト本なども入っていますが、そちらはいつでも見られるという形で入れています。本のほうは、それ以外のもので集めていきたいと思っています。車に載せるものにつきましては、高齢者の施設に行く場合には、文字の大きな小説や読みやすいものをなるべく選書して載せるとか、幼稚園や保育園に行く場合には、絵本を中心に載せて行くことになります。小さい車ですので、その辺の積み替えをしながら、施設や個人向けステーションに、ニーズに合わせた本を選んで載せて行くという形にしたいと思っています。個人向けステーションに関しましても、高齢者が多いところとか、親子で来るところとかがありますので、そのステーションに合わせた選書をしていきたいと考えています。

教育長

今話を伺って、そうですねと納得するところがたくさんありました。ここに、保育園等を回りながら読み聞かせをさせたいという案が載っていましたが、デジタルでできることと、逆にデジタルではできないことというのがあると思います。子どもを

膝にのせて大きな本を開いて、親子で読み合いながら、語り合いながらというのは、デジタルではかなわないことかと思えます。そういうところを、ステーションや保育園等を回っていくことによって、子どもたちや、親子に、そういう機会にしてもらいたいなと思えます。デジタルの都合の良さは先ほどいろいろと聞きましたが、アナログの本だからこそその魅力というものもたくさんあると思えますので、デジタルをやるから移動図書館はいらぬのではないかという考えではないのです。やはり移動図書館として、行くべきところ、行く効果があるところについて、これからしっかりと研究をしていただいて、移動図書館を待ちわびている市民にしっかりと届くことが大事であると思えます。その点、皆さんいかがでしょうか。

教育委員

まさに多様性の時代ですので、デジタルが好きな方もいらっしゃいますし、リアルに本を取って読むのが好きな方が、若い方にも年配の方にも両方にいると思えます。なので年代層で分けることはできないので、その多様性の世界が、これからまだまだSDGsでも広がっていきますので、そこに向けてのサービスとしては、このようなリアルのものとデジタルとを並行してやっていく必要性は非常に高いと思えます。

まちづくりセンターで本の予約をすると届くというものがありますが、それを活用して借りている方もいらっしゃいます。移動図書館が来るのが少なく、年間に何回かしか来てもらえないので、待ちきれない方々はそこで予約をして借りています。車の免許を返納した方々もけっこういらっしゃるの、本館に行けないのでまちづくりセンターで借りていますという方や、移動図書館が来るのが楽しみなのよ、いろいろ選べるからと、自分で予約をして借りるときには、決めて借りるのですが、移動図書館ですと実際に見て選べるので、それをすごく楽しみにしているという方々がいるので、やはりその辺は非常に大きなターゲットになっているのではないかなと思えます。野菜を売りに来ているところでしか買わない、ネットで頼む人もいれば、売りに来て実際に見て買う方もいるというように多様性になっているので、これは両方必要なんだなと思っています。

1点お伺いですが、ここに「イベントへの出場による」とあるのですが、これは私的なイベントでも来ていただけるのでしょうか。あるいは、中央公園にカフェがありますが、そういうところに来てカフェと一緒に、その本を読む時間を作るということも可能でしょうか。

事務局

今のところ公共的な団体のイベントに出かけていくという感じで考えています。民間のお店に行くとすることは考えていません。

市長

ありがとうございました。いろいろと皆さんの話を聞き、また事務局の答弁を聞いていますと、今回は2台で、そして小回りが利くというところがあり、しかし冊数が500冊になります。それで、行く先々でどのような方々が利用しているかという情報を得ながら、どういった本を積んで行くのかということになります。選書がまさに勝負と

どうか、そこにかかっているのではないかと思います。それはかなり大変な作業ではないかと思うのですが、2台に分けているのですが、それは結構大変なのではないですか。

事務局

そうですね。大変と言えば大変なのですが、地下の書庫では、一般書と児童書に分かれています。積んで行くものはその新しめのものというように分けていますので、新刊書から持って行って、古いものや名著なども集めて、パツク的に「どこに行くにはこの辺りのもの」というのは研究していきたいと思っています。500冊ぐらいの積み替えですと、職員にとってはそこまで大変ではありませんので、その辺りは頑張っていきたいと思っています。

市長

先ほどイベントの話もありましたが、まずは公的なところからやっていきながら、またさらにそれが可能性として広がっていけば、民間のいろいろなところへも出ていくことも大事なのではないでしょうか。そこは検討課題ということでやっていただければと思います。

よろしいでしょうか。

教育長

先ほど市長がおっしゃった選書というものが、本当に命かなということ、私も感じました。そう申しますのも、先ほどのデジタル図書の選書のところですが、仮に選書の基準を、利用状況を注視して選書するという事で、利用状況の視点から人気の高い部分を中心になると、50代の方が72人の利用とありますが、50代の方の好みに偏ってしまう可能性があるということです。実際には30代の子育て層というのは、すごくこれに期待をしています。なかなか子どもの面倒を見ながら、本は大好きなので図書館に行きたいと思っても時間が無いので、このデジタル図書館にはすごく期待をしているとの声を聞いています。ただ、子育て層をターゲットとする本が少し少なくてさみしいとの声も聞いています。やはり、その時に必要として使われているものだけに注視していくと、これから欲しいという方々の層に行かない可能性があるため、ここはデジタルも移動図書館も、いろいろなアンケートを取ってみたり、いろいろな層の方々からの声を聞いたり、幅広く声を聞いて選書していくことが大切であると感じました。

市長

皆様方からいろいろな前向きな御意見、また、御質問をいただきましたので、これまで実施してきた事業と、今日いただいた意見を踏まえながら、今後の事業に生かしていただき、市民の皆さんが1冊でも多くの図書に親しんでいただけるような環境づくりに努力していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは本日の議事が全て終了いたしましたので、私から事務局に進行をお返しします。よろしくお願ひします。

閉会

教育次長

皆様、長時間に渡り、ありがとうございました。

ここで1点、御報告をさせていただきます。先ほど電子図書の説明で、トップページの一番右上にふじ電子図書館のアイコンがありますと紹介しましたが、実は先週、市長とこの事前打ち合わせをしましたときに、このアイコンが、すごく下のほうにありました。それだと借りてくれないのではないかという御指摘をいただき、すぐに改善したところでございます。現在、市長は、市内26地区へ行政懇談会ということで回っていただいておりますが、その中でもかなりこの電子図書館のことを、市長自らPRをしていただいております。当然我々といたしましても、まず図書館につきましては、若い人たちに向けてLINEやTwitterを使った発信もしなければいけないなと思いました。今こちらに教育委員会の各所属長が一堂に会しておりますので、教育委員会を挙げていろいろなところで、若い人たちへもPRをしてまいりたいと思ったところであります。

今日大きくはデジタルの関係と、移動図書館、これはどちらかと言いますとアナログではございますが、ターゲットやフィールドを細分化して、アナログで本を届けています。我々はこの2つのデジタルとアナログの両輪で、図書館行政を進めていきたいと考えていますので、そのようなことの御報告を申し上げ、以上を持ちまして、本年度1回目の総合教育会議を終了といたします。

皆様、どうもありがとうございました。